

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

福祉

大学等進学応援基金への寄付のお願い

皆さんからの寄付は、勉学に強い意欲がありながら経済的理由で大学などへの就学が難しい生徒の進学に役立てています。寄付の手続き方法などの詳細は区HPをご覧ください。※寄附金控除(ふるさと納税)の対象となります

福祉管理課課長

☎5744-1245 FAX5744-1520

緊急通報サービス

急病時に、緊急連絡先への通報や警備員の駆け付けなどを行う業者を紹介します。詳細はお問い合わせください。

☎区内在住で65歳以上か心身に障がいのある方

福祉管理課課長

☎5703-8230 FAX3736-5590

応急小口資金の貸付

病気治療、区内転居など一時的な資金にお困りの方へ、一定期間無利子でお貸しします。詳細はお問い合わせください。

☎次の全てに該当する方

- ①区内に3か月以上在住
- ②世帯の収入が一定基準以下
- ③勤務先に貸付制度がない
- ④税金などの未納がなく、収入があり、返済が確実

●貸付限度額 1世帯18万円(特別な場合は45万円)
※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が1人必要です

●連帯保証人 東京都、神奈川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・山梨県に引き続き1年以上居住し、保証能力のある方

福祉管理課課長

☎5744-1245 FAX5744-1520

受験生チャレンジ支援貸付

学習塾などの受講料や高校・大学受験料の貸付を無利子で行います。詳細はお問い合わせください。

☎中学3年生・高校3年生・これに準じるお子さんを養育し、世帯の総収入金額が基準額以下などの要件に該当する方

- 学習塾などの受講料 上限20万円
- 受験料 中学3年生=上限27,400円
高校3年生=上限80,000円

☎問合せ先へ申請書類を持参か郵送。2月3日必着

福祉管理課課長

☎3736-2026 FAX3736-2030

もの忘れ検診が受けられます

対象者には検診のご案内と受診券を送付済みです。この機会に脳の健康チェックを受けてみましょう。

☎区内在住の令和5年3月31日時点で70・75歳の方

☎2月28日まで

☎もの忘れ検診実施医療機関(パンフレットか区HPで確認)へ電話

福祉管理課課長

☎5744-1268 FAX5744-1522

子ども

子育て世帯の家電購入支援

家事などの時間短縮につながる用品の購入を支援します。対象などの詳細は区HPをご確認ください。

☎電子申請。問合せ先へ申請書(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を郵送可

●締切日 1月16日必着

福祉管理課課長

☎6410-8551 FAX3763-0199

保育サービスアドバイザー

保育施設のご案内や子育てに関する相談をお受けします。区HPでは、保育園入所に関する動画配信、オンライン説明会などの案内をしています。開催日や申込方法などの詳細は、区HPをご覧ください。

☎妊娠中の方、乳幼児の保護者

福祉管理課課長

☎5744-1617 FAX5744-1715

国保・後期高齢者医療・介護

高額療養費の支給など

1 高額療養費の支給

対象者へ診療月の3か月後以降に申請書を郵送します。

※診療月の翌月1日から2年を経過すると時効となり、支給されません

2 限度額適用認定証の発行

医療機関で提示すると、1か月の自己負担が医療機関ごとに限度額までとなります。

☎次のいずれかに該当する方

- 69歳以下
- 70~74歳で住民税非課税世帯
- 70~74歳で住民税課税世帯のうち、現役並みⅠかⅡに該当

☎問合せ先へ次の全てを持参。郵送での申請を希望の場合はお問い合わせください

- 公的証明書(顔写真付き)
- 課税証明書など(令和4年1月2日以降に転入した方のみ)

3 高額医療・高額介護合算制度

令和3年8月~4年7月に支払った医療・介護保険の自己負担額を合算し、基準額を超えた金額を支給します。申請先は、令和4年7月31日時点で加入の医療保険の窓口です。対象者へ2・3月に申請書を郵送します。

※社会保険などの医療保険に加入している方は、介護保険課給付担当(☎5744-1622 FAX5744-1551)で介護保険自己負担額証明書の交付を受け、各医療保険の窓口へ申請してください

福祉管理課課長

☎12 国保給付係

☎5744-1211 FAX5744-1516

☎3 後期高齢者医療給付担当

☎5744-1254 FAX5744-1677

令和4年中の年間納付済額通知の郵送

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の保険料納付済額を、は

がきでお知らせします。国民健康保険料は、世帯主に世帯全員分をお知らせします。

※郵送のみ。電話での回答は行いません

●発送時期

①国民健康保険料
世帯全員が64歳以下で、11月末時点で保険料を口座振替で納付している
=12月末ごろ

※そのほかの世帯は1月末ごろ

②後期高齢者医療保険料・介護保険料
=1月末ごろ

福祉管理課課長

☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料=国保年金課後期高齢者医療課担当

☎5744-1647 FAX5744-1677

介護保険料=介護保険課課長担当

☎5744-1492 FAX5744-1551

ジェネリック医薬品 差額通知の送付

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減される自己負担額を、12月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から対象者へお知らせします。

福祉管理課課長

☎5744-1254 FAX5744-1677

税

特別区民税・都民税、軽自動車税の納付案内

電話により納め忘れの案内を行っています。

福祉管理課課長

☎5744-1205 FAX5744-1517

税務相談チャットボットに質問してみませんか?

医療費・住宅ローン控除など、年末調整や所得税の確定申告に関する疑問があれば、24時間利用できるチャットボット(自動で回答するWebサービス)にお気軽にご質問ください。

※令和4年分所得税の確定申告に関する質問は1月から利用開始予定

福祉管理課課長

☎大森税務署 ☎3755-2111

☎雪谷税務署 ☎3726-4521

☎蒲田税務署 ☎3732-5151

都税事務所からのお知らせ

◆固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は12月27日です

◆年末年始の窓口業務

12月29日~1月3日は、都税事務所・支所・支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所の業務を休止します。この期間の申告書・申請書の提出は、「申告書等受箱」をご利用ください。

福祉管理課課長

☎大田都税事務所 ☎3733-2411

傍聴

大田区環境審議会

☎12月23日(金)午後3時~5時

福祉管理課課長

☎区役所本庁舎11階

相談

離婚と養育費にかかわる総合相談

弁護士による相談です。離婚前後の生活相談も受け付けます。

☎19歳以下のお子さんの保護者

☎2月4日(土)午前10時~午後3時

※1人1時間

☎申し込みの際にお伝えします

☎先着12名

☎12月1~28日に問合せ先へ電話

福祉管理課課長

☎5744-1244 FAX5744-1520

求人

妊婦面接員

詳細は区HPをご覧ください。

☎助産師か保健師の資格があり、基本的なパソコン入力ができる方

●任用期間

令和5年4月1日~6年3月31日

●勤務時間

週4日、1日実働7時間45分

●報酬(予定)

月額259,008円(社保完備)

●選考方法 書類選考後、面接

☎問合せ先へ申込書(区HPから出力)と必要書類を郵送か持参。12月16日必着

福祉管理課課長

☎5744-1683 FAX5744-1523

区立保育園の 保育支援員・調理支援員

詳細は区HPをご覧ください。

●任用期間

令和5年4月1日~6年3月31日

●勤務時間

週5日、1日実働4時間

●報酬(予定)

保育支援員=月額96,619円(社保完備)

調理支援員=月額92,654円(社保完備)

●選考方法 書類選考後、面接

☎問合せ先へ申込書(区HPから出力)と必要書類を郵送か持参。12月19日必着

福祉管理課課長

☎5744-1278 FAX5744-1715

精神保健福祉相談員

詳細は区HPをご覧ください。

☎精神保健福祉士の資格がある方

●任用期間

令和5年4月1日~6年3月31日

●勤務時間

週4日、1日実働7時間45分

●報酬(予定)

月額282,528円(社保完備)

●選考方法 書類選考後、面接

☎問合せ先へ申込書(区HPから出力)と必要書類を郵送か持参。12月23日必着

福祉管理課課長

☎5744-1683 FAX5744-1523

ありがとうございます あたたかい善意

◆社会福祉のために ○故 澤 洋子=3,054,176円

◆子ども生活応援基金へ ○株式会社スタイルテック=100,000円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています

各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。